

各部局からの報告事項

平成 28 年 4 月 21 日現在

【戦略企画部】

○ 県支援策の県民への情報提供について

4/21 から県ウェブサイトにおいて、本県の被災地支援に関する情報等をまとめた「熊本地震に関する支援」のページを公開している。

【総務部】

○ 南阿蘇村への職員の派遣について

全国知事会からの支援要請を受け、避難所運営支援のため県職員 5 名を当面の予定として 4/24 から 5/8 まで熊本県南阿蘇村へ派遣する。(6 泊 7 日で入れ替え)

○ 自動車税納付期限の延長について

熊本県と大分県に住所がある方の平成 28 年度の自動車税の納付期限を 8 月末まで延期する。(対象者は熊本県 129 人、大分県 99 人の計 228 人)

【健康福祉部】

○ DPAT・救護班の派遣について

熊本県からの支援要請を受け、第 1 班として DPAT 2 隊 11 名（精神科医師、看護師、臨床心理士、作業療法士、ロジスティックス）を 4/17 から派遣中。第 2 班 1 隊を 5/1 まで派遣予定である。

全国知事会からの支援要請を受け、救護班 1 隊 4 名（医師、看護師、薬剤師、業務調査員）を 4/20 から 4/27 まで熊本県へ派遣中である。

【環境生活部】

○ 市町による給水支援活動について

日本水道協会三重県支部として、津市が 4/18 から熊本市で給水活動を行っており、4/23 からは伊勢市に交代予定である。支援は現在のところ 4 月末までの予定と聞いている。

○ **みえ災害ボランティア支援センターの設置について**

4/21 みえ災害ボランティア支援センターの幹事団体による臨時会を開催し、みえ災害ボランティア支援センター設置の方向を確認した。設置決定、活動内容、体制は、4/25の次回臨時会で協議する。

【県土整備部】

○ **被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の派遣について**

全国被災建築物応急危険度判定協議会中部ブロックを通じた派遣要請を受け、県職員2名のほか、特定行政庁8名、関係団体2名の計12名の判定士を4/23から4/25まで熊本県へ派遣する。

また、被災宅地危険度判定連絡協議会中部ブロックを通じた派遣要請を受け、県職員3名の判定士を4/29から5/1まで熊本県へ派遣する。

○ **県営住宅の提供について**

県営住宅21戸（四日市市8戸、鈴鹿市4戸、津市9戸）の提供を行う。家賃は無償、敷金及び連帯保証人は不要で、入居期間は原則1年以内とする。

【防災対策部】

○ **先遣隊による南阿蘇村の事前調査について**

4/24から熊本県南阿蘇村へ県職員を派遣するため、4/18三重県を出発した先遣隊により、4/21大分県庁において現地状況の聴き取りによる事前調査を実施した。